平成２６年（フ）第３５８８号
東京都調布市仙川町３丁目９番15号
債務者　株式会社オカジオーネ
代表者代表取締役　岡島　輝彦
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　英毅
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５９８号
東京都千代田区三番町28番地７ＲＥ―ＫＮＯＷ三番町４階
債務者　アールインベストメントアンドデザイン株式会社
代表者代表取締役　永井　好明
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佃　　克彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６１７号
東京都墨田区八広１丁目25番１―904号
債務者　株式会社大生
代表者代表取締役　花岡　靖裕
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　崇
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６１９号
神奈川県川崎市中原区宮内２丁目26番25号
債務者　有限会社ジンバ
代表者代表取締役　神馬　洋一
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸靖一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６２１号
東京都新宿区新宿２丁目３番11号　中根ビル４階
債務者　株式会社ボスコム
代表者代表取締役　芳賀　真二
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大數　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６２４号
東京都中野区新井５―１―10　ミリオンハイム101
債務者　有限会社クオデザイン
代表者代表取締役　黒川　由香
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻山　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６３２号
東京都葛飾区東立石１丁目７番５号、商業登記簿上の本店所在地東京都墨田区向島３丁目16番５号
債務者　幸和ゴム工業株式会社
代表者代表取締役　加藤　康之
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　高章
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６３６号
東京都目黒区東山１丁目16番15号
債務者　有限会社ミュゼデザインアソシエイツ
代表者代表取締役　粟田　康夫
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６６０号
東京都渋谷区恵比寿南３丁目１番21号　マツザキビル６Ｆ
債務者　株式会社ＲＥＰＲＯＶＩＤ
代表者代表取締役　清水　一城
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敬介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７９０号
千葉県市原市五井1724番地６
債務者　株式会社ネオジークテクノ
代表者代表取締役　三枝　義治
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　範凰
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７号
京都府舞鶴市字浜250番地
債務者　有限会社浪江書店
代表者代表取締役　浪江　　俊
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２６年（フ）第１３５８号
大阪府茨木市西田中町７番15号
債務者　高岡住建株式会社
代表者代表取締役　高岡　賢弘
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　謙二
4　破産債権の届出期間　平成26年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５７号
島根県松江市嫁島町２番32号
債務者　有限会社吉屋商店
代表者代表取締役　茅原　吉郎
1　決定年月日時　平成26年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成26年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後３時30分
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６号
香川県三豊市高瀬町上高瀬2454番地
債務者　白井　侶章
1　決定年月日時　平成26年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　修二
4　破産債権の届出期間　平成26年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前11時30分
高松地方裁判所観音寺支部